



# 町税等の納付にお困りの時は、 お早めにご相談ください

～ 町税等の納付に向けてサポートします ～

お問い合わせ先：西ノ島町役場 町民課

☎ 08514 - 6 - 0103

町税※、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料は、定められた納期限までに納付していただくことが法令で定められています。

※町税とは … 住民税、固定資産税、軽自動車税

納期限を過ぎても納付が確認できない場合には、督促状・催告書の送付などにより、自主的な納付をお願いしています。事情により納期限内の納付が難しい場合は、必ず早めにご相談ください。分割納付など、状況に応じた対応が可能な場合があります。

それでも、分割納付の約束が守られない、事前のご相談もなく本来の納期限から3か月を経過してもなお納付がない場合などには、法令に基づき、給与・年金・不動産・預貯金などの財産が差押えの対象となることがあります。

差押えは、町民の皆さまの大切な財産に直接影響を及ぼすため、町としてもできる限り避けたい措置です。しかし、税や保険料は、行政サービスや医療制度を支える大切な財源であり、納期限内に納付されている方との公平性を保つため、やむを得ず実施するものです。

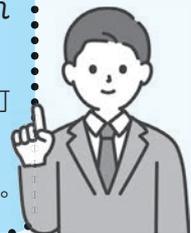
## 滞納がある場合、行政サービスの取扱いはどうなるの？



納税者間の公平性を確保するため、滞納がある場合には、一部の制度において行政サービスの利用や給付が制限されることがあります。

【例】補助金・助成金等の交付、奨学資金等の貸付金、町営住宅の入居などが制限されることがあります。

※制度ごとに要件が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。



## 町税等の納付は

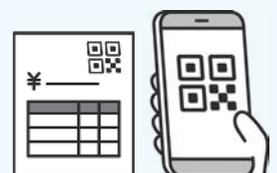
### 口座振替のご利用をお勧めします

金融機関口座からの自動引き落としによる口座振替は、納付忘れを防ぐことができ、安全で確実な納付方法です。ぜひご利用ください。

#### 〈自宅で納付したい方〉

納付書に印字された二次元コードをスマートフォン決済アプリ（PayPay、楽天ペイ、J-Coin Pay など）で読み取ることで、町税をいつでも支払うことができます。

※住民税、固定資産税、軽自動車税のみ対応しています。



町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

3月中旬～4月上旬は

# 町民課窓口が混雑します

～混雑を避けてスムーズなお手続きを～

<お問い合わせ先> 西ノ島町役場 町民課 戸籍住民係 ☎ 08514 - 6 - 0103



3月中旬から4月上旬にかけて、住所異動等の手続きが集中し町民課窓口が混み合います。  
住所異動と合わせて、**下記の手続きが必要な場合は、16時までにお越しください。**16時以降の来庁となる場合は、事前に町民課までご連絡いただきますようお願いします。

## ↓ 下記手続きは、平日 16:00 までにお越しください /

令和8年1月5日(月)より、役場町民課・町内郵便局でのお手続きについて、12時～13時の時間帯は来所前のご連絡にご協力をお願いしております。

また一部の証明書を除き、12時～13時の時間帯に来所される際は、前日までに【役場町民課】へお知らせください。



▲詳しくはこちら

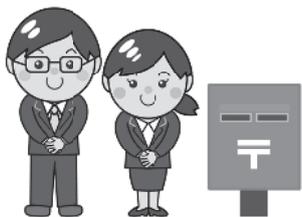
- ✓ 国民健康保険
- ✓ 後期高齢者医療
- ✓ 介護
- ✓ 妊婦・子育て
- ✓ 障がい
- ✓ 水道
- ✓ 町営住宅
- ✓ 小中学校
- ✓ 無線機
- ✓ インターネット
- ✓ ひかり電話
- ✓ 地デジ



**転出** 転出の場合は、マイナンバーカードを利用したオンラインでのお手続き(引越しワンストップサービス)が可能です。原則来庁は不要ですが、お手続きによっては来庁が必要な場合がありますので、詳しくは役場町民課までお問い合わせください。

### 郵便局で可能な手続き

以下の手続きは、町内各郵便局でも受付可能ですので、ご利用ください。



- 住民票の写し・戸籍謄抄本・納税証明書等の交付申請
- マイナンバーカード電子証明書の発行・更新
- マイナンバーカードの暗証番号の変更
- 犬の登録・登録変更
- 狂犬病予防接種済票の交付

町内各郵便局  
営業時間：平日 9:00～17:00

## 便利です！ 西ノ島情報アプリ

無料

アプリのダウンロードはこちら ▼

「西ノ島情報アプリ」と検索または右記の二次元コードからダウンロード



iOS 版



Android 版



01 POINT

外出先でテレビがない場所でも、町からのお知らせの確認ができる！

02 POINT

防災行政無線と連携しており、プッシュ通知でお知らせし、放送内容が聞ける！  
※プッシュ通知とは、アプリから自動的に送信される通知

03 POINT

災害時等、停電でテレビが見られなくても、避難場所等の確認ができる！

お問い合わせ先：西ノ島町役場 総務課 (電話：08514 - 6 - 0101)